

第 8 期 横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画  
 （よこはま地域包括ケア計画）の策定について

第 8 期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画（よこはま地域包括ケア計画）について、第 7 期計画（平成 30～32 年度）の終了に伴い、新たに第 8 期計画（令和 3～5 年度）を策定しました。

1 計画概要

<b>基本目標</b>	<b>計画の施策体系</b>	
ポジティブ・エイジング 誰もが、いつまでも、どんなときも、自分らしくいられる「横浜型地域包括ケアシステム」を社会全体で紡ぐ	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	介護サービス量の見込み・保険料の設定
	I 地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指して	● 地域との協働により、介護予防・健康づくり、社会参加、生活支援を一体的に進めることで、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、つながり・支え合う地域づくりを進めます。
	II 地域生活を支えるサービスの充実と連携強化を目指して	● 医療・介護が必要になっても、地域で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支える介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。
	III ニーズや状況に応じた施設・住まいを目指して	● 日常生活に支援や手助けが必要になっても、個々の状況に応じた選択が可能となるように、必要な施設や住まいの場を整備します。
	IV 安心の介護を提供するために	● 増大する介護ニーズに対応し、質の高いサービスを安定的に提供するため、①新たな介護人材の確保、②介護人材の定着支援、③専門性の向上を 3 本の柱として総合的に取り組みます。
	V 地域包括ケアの実現のために	● 介護サービスに関する情報をわかりやすく発信するとともに、適正なサービスの量の確保と質の向上を図り、横浜型地域包括ケアシステムの充実に取り組みます。
VI 自然災害・感染症対策	● 地震、風水害、感染症など、地域や施設での生活環境へのリスクの高まりに対して、介護事業所等と連携し、防災や感染症対策に関する周知啓発、研修を実施します。	
認知症施策推進計画	共生      備え      安心	
	● 認知症を我が事ととらえ、周囲や地域の理解と協力の下、認知症の本人が希望を持って前を向き力を活かしていくことで、住み慣れた地域の中で尊厳を保ちながら自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。	
	● 発症以前からの理解、発症の気づきと適切な医療・介護、継続的な社会とのつながりや地域の見守りなど、多くの人が認知症の備えを進めるための施策に重点を置きます。	
	● 自立した生活が困難になっても医療や介護等の体制が構築され適切に提供されることで、その人らしく生活できる社会を目指します。	
<b>介護保険料（第 1 号被保険者の保険料基準額）</b>		
第 7 期保険料基準額（平成 30～令和 2 年度） 6,200 円	➡	第 8 期保険料基準額（令和 3～5 年度） 6,500 円

（裏面あり）

## 2 計画の周知

3月31日(水)に計画策定の記者発表をいたしました。また、市役所3階市民情報センターで閲覧を実施しています。計画書の冊子は、市政刊行物・グッズ販売コーナーで6月上旬から販売予定です(価格未定)。概要版は、市民情報センター、各区広報相談係などで6月下旬から配布(無料)を予定しています。

- ・計画書・概要版は、下記ホームページでも閲覧が可能です。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/koreisha-kaigo/kyogikai/chiikihoukatsu-care/8ki-keikaku.html>

健康福祉局 高齢健康福祉課  
担当：近藤、高橋、清水  
TEL:671-3412 FAX:550-3613